

令和2年度 事業計画

① 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用事業

<保全・復元>

- ・しのつ河畔林では、樹木の健全な成長を促進させるため下草刈り、枯れ枝の排除、雀蜂の駆除等の保全管理を行います
- ・ニセコ、湯里では、南しりべし森林組合に委託し、下草刈りを行います
- ・吉国では、南しりべし森林組合に委託し、下草刈り、マカバの植樹、保育間伐を行います
- ・長沼は現状を維持します

<活用>

- ・しのつ河畔林の団体利用については事前届出制とし、個人の利用については、原則自由解放とします
- ・ニセコ、湯里、吉国は樹木保護のため、引き続き立入禁止とします

<現地調査>

- ・寄せられた情報に基づき、当財団で保全すべき土地の現地調査を行いません

② 自然保護思想の普及啓発事業

<ナショナルトラスト運動の普及啓発>

- ・「深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて」を増刷しセミナー参加者、来場者、学校等に配布します
- ・「ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレットを増刷してセミナー参加者、来場者、学校等に配布します
- ・ホームページを随時更新し、普及啓発に努めます

<しのつ河畔林での普及啓発>

- ・一般市民を対象に2回自然セミナーを行います
 - 1回目 良し！春だ！自然セミナー 5月 40名
 - 2回目 夏休み親子自然セミナー 8月 40名
- ・平成27年度までの調査結果を基に、しのつ河畔林のガイドブックを作成し、公共施設に設置、配布します
- ・しのつ河畔林文庫を4月20日～11月30日迄 一般に開放します

③ 環境教育事業

令和3年度実施予定の自然環境教育ツアーの計画、公告を行います